

# 令和7年度 病院 ERU 要員（医師・NP）実地研修 開催要項

## 1 目的

日本赤十字社の病院 ERU はこれまでの ICRC 戰傷外科病院や災害時のフィールドホスピタルでの日赤要員の数多くの経験を基に、令和3年度に整備が完了しました。令和6年度には国際赤十字・赤新月社連盟の枠組みのもと、世界保健機関が定める「国際緊急医療チーム（EMT Type2）」の認証を取得しました。今後の病院 ERU の実動展開に向け、医師・NP の人員体制の強化が急務です。本研修は、医師・NP が病院 ERU 発動時に「国際要員（※病院 ERU 派遣限定）」として活動する上で必要な知識を習得することを目的とします。

## 2 内容（概要）

- ・病院 ERU の紹介（赤十字の国際活動概論、日赤の緊急医療救援 含む）
- ・病院 ERU のセッティング・医療資機材・医薬品（訓練では実際に展開された病院 ERU 見学含む）
- ・TOMBI（災害用電子カルテ）実習
- ・SIMEX（シミュレーション訓練）の見学

## 3 開催日時

令和8年 2月19日(木) 13時～20日(金) 15時（予定）

## 4 開催会場

兵庫県立広域防災センター（兵庫県三木市志染町御坂1-19）

## 5 使用言語

日本語 ※資料は英語を含みます

## 6 対象者

以下の要件を全て満たしていること

- (1) 病院 ERU の医師部門の国際要員として正式に登録される意志があるもの
- (2) 全国の赤十字施設に勤務しており、3年以上の臨床経験を持つ医師・NP<sup>\*1</sup>
- (3) 事前学習として以下の国際赤十字・赤新月社連盟のオンライン教材を修了していること<sup>\*2</sup>
  - ア 国際救援・開発協力要員研修 I (WORC: World of Red Cross and Red Crescent)
  - イ 日本赤十字社緊急病院緊急対応オンライントレーニングコース (ERU)
- (4) 本研修終了後3カ月以内に、同上 e ラーニングサイトにて所定のオンライン教材<sup>\*3</sup>を修了すること

\* 1 NP(nurse practitioner) 大学院の NP 教育課程を修了した現行法上の看護師

\* 2 国際赤十字・赤新月社連盟の以下 e ラーニングサイトを利用するためには、各自でアカウント登録が必要であること。オンライン教材終了後の検定テストに合格すると発行される修了証を 2 月 5 日（木）までに主催病院担当者あて提出すること。

e ラーニングサイト：<https://ifrc.csod.com/client/ifrc/default.aspx>

\* 3 所定のオンライン教材については、研修終了時に別途通知すること。

## 7 募集人数

10 名程度（最小催行人数 4 名）

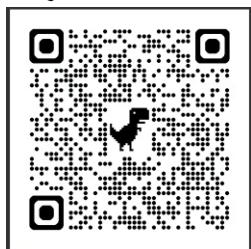
## 8 申込方法

所属施設の承諾を得たうえで、**令和 8 年 1 月 9 日（金）**までに、以下の URL または QR コードから各自お申込みください。

・ URL:

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfljC4gfRwqyvlxnpIlNTaNXMEX-wzmEnxt1g\\_kN8jN2ZSV3w/viewform?usp=header](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfljC4gfRwqyvlxnpIlNTaNXMEX-wzmEnxt1g_kN8jN2ZSV3w/viewform?usp=header)

・ QR コード



## 9 その他

- (1) ご応募があり次第、随時選考を実施し、参加可否を通知致します。
- (2) 参加にかかる旅費等について、赤十字施設職員の方は国際医療救援事業交付金の交付対象となりますので、追って申請・充当してください。なお、同交付金の旅費の取り扱いについては、平成 26 年 9 月 30 日付人事第 445 号「本社招集旅費の取扱いについて」および令和 7 年 3 月 7 日付人企第 32 号「旅日付人企第 32 号「旅費法の一部改正に伴う日本赤十字社の対応について」に基づく暫定措置 が準用されます。

### 問い合わせ先

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院

国際医療救援部 担当：越智・白崎

TEL : 052-832-5467 (直通)

E-mail : [kokusaikyuen@nagoya2.jrc.or.jp](mailto:kokusaikyuen@nagoya2.jrc.or.jp)